

至 急

平成26年 1月16日

関 係 各 位

公益財団法人静岡県学校給食会

ノロウイルスによる食中毒の発生防止について

平素、学校給食業務につきましては格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、浜松市の学校においてノロウイルス食中毒と思われる事象が発生しました。
また、本日静岡県からノロウイルス食中毒注意報が発表されました。
つきましては、貴社におかれましても下記事項及び別添『ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット』を参考に衛生管理の徹底と食中毒防止に努めるよう重ねて従業員に対しご指導をお願い申し上げます。

記

1. 文部科学省より送付された「学校給食調理場における手洗いマニュアル」を参考の上、適切な手洗いを徹底し、作業の前後・トイレの後等には必ず石鹸と大量の水で十分に手を洗うこと。
2. 学校給食食中毒防止ビデオ「ノロウイルス 食中毒への対策」を活用し、従事者に対し衛生管理に関する教育を徹底すること。
3. 従事者の健康に気を配り、日々の健康状況を把握することが重要である。下痢・おう吐等の症状がある者または、従事者の家族に同様の症状の者がいないかの確認と記録を行い、該当者がいる場合は作業に従事することを禁止するか、配置転換等を行うなどの措置を講ずること。
4. 製品を取扱う際は、使い捨て手袋の使用を徹底し、使用後の取り扱いにも十分気を付けること。
5. ノロウイルス感染の疑いや、感染治療後に職場へ復帰する際は、ウイルス検出感度の高い、リアルタイムPCR法若しくは、RT-PCR法等の遺伝子検査を必ず受けること。
6. 二次汚染の防止のため、適切な処置をすること。

公益財団法人静岡県学校給食会
基幹商品担当：石上・前田・小林
TEL：054-254-7428
FAX：054-251-0879